

工場の衛生確認(生物的危害要因)

おすすめの活用方法

定期的な環境評価



株式会社ハウス食品分析テクノサービス

こんなお悩みをお持ちのお客様におすすめです

定期的な拭き取り、
落下菌検査共に、
いつも問題ないけど、
良いのかなあ…

拭き取り、落下菌検査の
検査箇所はこれ
で良いのかなあ…



環境評価(微生物)
を実施したいけど、
自社に実施できる
設備がないなあ…

◇コンサルティング支援内容

- 環境検査(拭き取り、落下菌検査)は、多くの企業様で実施されておりますが、検査箇所が適切でない場合が見られます。(検査箇所が多い、少ない)適切な箇所で環境検査が実施できていなければ、異常を見逃し、微生物由来クレームが多発してしまう恐れがあります。
- 本支援では、製品特性や工場内の状態などを考慮して、検査箇所を決定しますので、適切な箇所での環境検査が可能となり、微生物クレーム微生物由来クレームの発生を予防・減少させることができます。現在の検査箇所の見直しにも、本支援をご活用下さい。

◇微生物検査

基本項目は下記となりますが、製品特性に応じて、検査項目を変更させていただきます。また、ご要望で検査項目の増減が可能です。

- ①拭き取り検査 ……一般生菌、大腸菌群、黄色ブドウ球菌
- ②落下菌検査 ……一般生菌、真菌
- ③製品微生物検査 ……一般生菌、大腸菌、黄色ブドウ球菌

※追加可能な微生物検査項目につきましては、[こちら](#)をご確認下さい

①



工場をご訪問させていただき、製品特性や工場内の状態などを参考に拭き取り、落下菌の検査箇所を決定します。

②



その場で、拭き取り、落下菌の検査を実施させていただきます。

③



全ての検査結果が出ましたら、弊社で結果を評価し、報告書を送付させていただきます。



報告書例はこちら

④



後日、リモート会議にて結果の詳細を、ご説明させていただきます。